

●住所異動をされた方の中にはその時期により、次のとおり投票方法（場所）等が異なります。

区 分	届 出 等 の 時 期	投 票 の 場 所 等	備 考
横須賀市へ 転入届を 出した方	令和7年（2025年） 3月14日 までに転入届を出した方	横須賀市で投票できます。 （投票日当日は指定された投票所でのみ投票できます。）	期日前投票をされる場合は、本紙面下部をご参照下さい。
	令和7年（2025年） 3月15日 以降に転入届を出した方	投票できません。	
横須賀市内 で住所移転 をした方	令和7年（2025年） 5月26日 までに転居届を出した方	新しい住所地の投票所で投票できます。	横須賀市の選挙人名簿に登録されていること。 （以下に記載の「選挙人名簿登録要件」をご参照下さい。）
	令和7年（2025年） 5月27日 以降に転居届を出した方	前の住所地の投票所で投票できます。	
横須賀市へ 転出届を 出した方	令和6年（2025年） 6月15日 までに 他の市区町村へ転出予定の方	投票できません。	
	令和6年（2025年） 6月16日 以降に 他の市区町村へ転出予定の方	6月16日～21日の間は、転出前に期日前投票ができます。	